

指定地域密着型サービス事業所等の指定廃止について(報告)

介護保険法第78条の5第2項及び介護保険法施行規則第140条の62第4項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型介護サービス事業者等の指定廃止を行いましたので報告します。

(1) 茶話本舗デイサービス南湖

法人名	株式会社日本介護福祉グループ
事業所名	茶話本舗デイサービス南湖
住所	茅ヶ崎市南湖2-15-27
サービス名	地域密着型通所介護
廃止理由	運営法人の変更のため
廃止年月日	平成30年12月31日

(2) 寒川ホーム ヘルパーサービス

法人名	社会福祉法人 吉祥会
事業所名	寒川ホーム ヘルパーサービス
住所	高座郡寒川町小谷1-13-5
サービス名	国基準訪問型サービス
廃止理由	茅ヶ崎市の被保険者の利用が無いため
廃止年月日	平成31年2月28日

(3) 寒川ホーム デイサービス

法人名	社会福祉法人 吉祥会
事業所名	寒川ホーム デイサービス
住所	高座郡寒川町小谷1-13-5
サービス名	国基準通所型サービス
廃止理由	茅ヶ崎市の被保険者の利用が無いため
廃止年月日	平成31年2月28日

(4) やすらぎ

法人名	株式会社 安羅木
事業所名	やすらぎ
住所	茅ヶ崎市松が丘2-5-57
サービス名	地域密着型通所介護・国基準通所型サービス
廃止理由	利用者を確保できなくなったため
廃止年月日	平成31年2月28日